

指針並びに指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容及び 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標 対照表

指針並びに指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容	東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標
<p>○校長に求められる資質・能力の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長の指標を教員とは別に策定することを明記 ・ 教育者としての資質、的確な判断力、決断力、交渉力、危機管理等のマネジメント能力 ・ 「アセスメント能力」(様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有する) ・ 「ファシリテーション能力」(学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化する) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育管理職として校長・副校長の段階を設定 ・ 求められる能力や役割のほか、学校マネジメント能力として、学校経営力、外部折衝力、人材育成力、教育者としての高い見識に整理 ・ (なし) ・ (なし)
<p>○教師に求められる資質能力の構造化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通的に求められる資質能力を、5つの柱で再構築 ① 教職に必要な素養 ② 学習指導 ③ 生徒指導 ④ 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応 ⑤ ICT や情報・教育データの利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 求められる能力や役割のほか、教員が身に付けるべき力を提示 ・ 学習指導力 ・ 生活指導力・進路指導力 ・ 外部との連携・折衝力 ・ 学校運営力・組織貢献力 に整理

指針並びに指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的な内容

東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標

○教師に共通的に求められる資質の具体的な内容

① 教職に必要な素養に主として関するもの

- ・ **「令和の日本型学校教育」を踏まえた新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割・サービス等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続けようとしている。**
- ・ **豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や子供達、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築**することができる。
- ・ **学校組織マネジメントの意義を理解した上で、限られた時間や資源を効率的に用いつつ、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し、組織の中で自らの役割を果たそうとしている。**
- ・ **自身や学校の強み・弱みを理解し、自らの力だけでできないことを客観的に捉え、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢**を身に付けている。
- ・ **子供達や教職員の生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、様々な場面に対応できる危機管理の知識や視点**を備えている。

(項目なし)

- ・ 教職への使命感、教育公務員としての自覚を身に付ける。
- ・ 教員としての基礎的な力を身に付ける。
(「求められる能力や役割」基礎形成期)
- ・ 上司や先輩へ適切に報告・連絡・相談するなど、円滑なコミュニケーションを図り校務を遂行できる。
(「学校経営力・組織貢献力」基礎形成期)
- ・ 組織の一員として校務に積極的に参画できる。
(「学校経営力・組織貢献力」基礎形成期)
- ・ 課題に応じて保護者や地域、外部機関と連携を図り、学年主任の助言に基づいて、解決に向けて取り組むことができる。
(「外部との連携・折衝力」基礎形成期)
- ・ (なし)

指針並びに指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容	東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標
<p>② 学習指導に主として関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係法令、学習指導要領及び子供の心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、学習者中心の授業を創造することができる。 ・ カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点をもって、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じて改善しようとしている。 ・ 子供の興味・関心を引き出す教材研究や、他の教師と協働した授業研究などを行いながら、授業設計・実践・評価・改善等を行うことができる。 ・ 各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、資質・能力を育むために必要となる各教科等の専門的知識を身に付けている。 	<p>学習指導力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、ねらいに迫るための指導計画の作成及び学習指導を行うことができる。 ・ 児童・生徒の興味・関心を引き出し、個に応じた指導ができる。 ・ 主体的な学習を促すことができる。(基礎形成期・伸長期) ・ 授業改善や授業評価について、実態や課題を捉え、解決策を提案できる。(充実期) ・ 学習状況を適切に評価し、授業を進めることができる。 ・ 授業を振り返り、改善できる。(基礎形成期・伸長期) ・ 児童・生徒の主体的な学習を促し、若手教員の模範となる授業ができる。(充実期)

指針並びに指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容	東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標
<p>③ 生徒指導に主として関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供一人一人の特性や心身の状況を捉え、<u>良さや可能性を伸ばす姿勢</u>を身に付けている。 ・ 生徒指導の意義や原理を理解し、<u>他の教職員や関係機関等と連携しつつ、個に応じた指導や集団指導</u>を実践することができる。 ・ 教育相談の意義や理論（心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。）を理解し、<u>子供一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助</u>を行うことができる。 ・ キャリア教育や進路指導の意義を理解し、<u>地域・社会や産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を育成する</u>ことができる。 ・ <u>子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、一人一人の状況を踏まえながら、子供達との信頼関係を構築</u>するとともに、それぞれの<u>可能性や活躍の場を引き出す集団づくり（学級経営）</u>を行うことができる。 	<p>生活指導力・進路指導力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の個性や能力の伸長及び社会性の育成を通して自己実現を図る指導を行うことができる。（伸長期） ・ 生活指導上の問題に直面した際、他の教員に相談しながら解決できる。（基礎形成期） ・ 他学年や他学級の生活指導上の問題について、共に対応したり、効果的な指導方法について助言したりできる。（伸長期） ・ 児童・生徒の状況に応じたキャリア教育の計画を立てることができる。（基礎形成期） ・ 児童・生徒に自己有用感をもたせることができる。（充実期） ・ 児童・生徒と信頼関係を構築して、授業、学級での規律を確立できる。（基礎形成期・伸長期）

指針並びに指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容	東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標
<p>④ 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に主として関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等を理解し、<u>組織的に対応</u>するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、<u>学習上・生活上の支援の工夫</u>を行うことができる。 	<p>教育課題に関する対応力の具体的な項目</p> <p>「障害のある子供たちの多様なニーズへの対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸長するために、児童・生徒の実態を的確に把握して適切な指導・支援ができる。 ・ 本人・保護者と合意形成を図り、障害のある児童・生徒一人一人に対して合理的配慮ができる。
<p>⑤ ICT や情報・教育データの利活用に主として関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における I C T の活用の意義を理解し、<u>授業や校務等に ICT を効果的に活用</u>するとともに、<u>児童生徒等の情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための授業実践等</u>を行うことができる。 ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、<u>児童生徒等の学習の改善を図るため、教育データを適切に活用</u>することができる。 	<p>教育課題に関する対応力の具体的な項目</p> <p>「情報教育の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C T を活用して校務の効率化を図ることができる。 ・ 児童・生徒に、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度を育成することができる。 ・ 授業において、I C T を効果的に活用することにより、児童・生徒の学力の向上を図ることができる。

指針並びに指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容	東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標
	<p>外部との連携・折衝力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 課題に応じて保護者や地域、外部機関と連携を図り、学年主任の助言に基づいて、解決に向けて取り組むことができる。(基礎形成期) ・保護者会等の進め方を理解し、保護者に伝える内容を整理するとともに、信頼関係を構築することができる。(基礎形成期)
	<p>学校運営力・組織貢献力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 組織の一員として校務に積極的に参画できる。(基礎形成期) ・(再掲) 上司や先輩へ適切に報告・連絡・相談するなど、円滑なコミュニケーションを図り校務を遂行できる。(基礎形成期)